

## **職場体験等学習の受入れについて**

### ■ 受入れ条件 ■

- ・ 愛知県内の中学校の生徒が対象
- ・ 受入れは通年可能
- ・ 1日の受入れの人数の上限は、東公園動物園4名・動物総合センター2名
- ・ 受入れの日数は、火曜日から金曜日のうちで学校の定める日数で3日を限度
- ・ 学習時間は、午前9時00分から午後3時00分まで

### ■ 学習の申し込みについて ■

- ・ 事前に電話等にて予約をする。
- ・ 学校からの依頼文（動物総合センター所長宛）に生徒及び保護者の連名による申込書（兼誓約書）を合わせて申し込む。

※依頼文は、学習しようとする生徒の学年及び氏名を記載するとともに、学習中に起きた事故等に対する対応方法、責任の所在及び学習期間中に対応できる保険に加入する旨を記載する。

### ■ 学習参加費及び賃金等 ■

- ・ 学習の受入れに際しての費用負担無し
- ・ 学習に対し賃金、手当、交通費その他一切の金品等の支給無し

### ■ 学習する者等の義務 ■

- ・ 学習上知り得た秘密を漏らしてはならないこと。（学習終了後も同様）  
※この守秘義務の厳守について、生徒の在学する学校等は、その監督責任を負う。
- ・ 指導員の指示に従い、市民への対応、勤務態度に細心の注意を払い、学習に専念すること。

### ■ その他 ■

- ・ 勤務態度等注意指導したにもかかわらず、改善が見られない場合は学習を打ち切りとする。
- ・ 学習期間中に学習にかかる災害及び学習先との往復途上での災害に対しては、生徒が加入する保険等にて対応し、学校は誠意をもって解決にあたること。
- ・ 学習期間中に生徒が市又は第三者に損害を与えた場合は、生徒が加入する保険等にて対応し、学校は誠意をもって解決にあたること。
- ・ 学習最終日より1週間以内に岡崎市動物総合センターにアンケートの回答を郵送又はFAXにて提出をすること。
- ・ 以上の事項に定めのない疑義が発生した場合は、その都度協議を行う。